

## 令和4年度第3回箕面市支援教育充実検討委員会 議事録

日時：令和4年6月27日（月）午後6時30分から午後8時00分

場所：オンライン開催

出席者：伊丹委員長、小田委員、野口委員、五十嵐委員、橋本委員、中西委員、  
今村委員、谷口委員、柳原委員、吉川委員、ゆうやけの会代表者、つばさの会代表者、  
新居教諭（小学校通級指導教室担当者）、西田教諭（中学校通級指導教室担当者）

事務局：藤村副教育長、岡局長、藪本副部長、金城学校教育監、濱口担当副部長、三島学校教育室  
長、高取児童生徒指導室長、柴田教職員人事室長兼教育センター所長、鉾之原保育幼稚園  
総務室長兼保育・幼児教育センター準備室長、  
人権施策室：川田室長補佐、後藤人権教育グループ長、田口参事

傍聴者：8名

### 1. 開会

(伊丹委員長)

「令和4年度第3回箕面市支援教育充実検討委員会」を開催いたします。本日の司会進行を務めます、委員長の伊丹でございます。どうぞよろしく願いいたします。本日は、通級の議論がございますので、通級担当者として小学校で通級を担当されている新居教諭と中学校で通級を担当されている西田教諭にもご参加いただきます。よろしく願いいたします。

○事務局より第2回箕面市支援教育充実検討委員会の資料の一部修正について説明

【資料1】P5 「神奈川県戸田市」を「埼玉県戸田市」に修正

### 2. 議事

#### 案件1. 学びの場の充実②

○資料に基づいて事務局から説明

(伊丹委員長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問はございますか。まずご質問からいただきたいと思います。

「通級指導教室」と「特別支援学級」の違い、東京都と大阪府でのそれぞれの設置基準の違い、また、箕面市における現状、これは以前にワーキンググループで出されたものだと思いますが、ただいまその説明がございました。

ご質問等はございませんか。では、引き続きご意見をいただきたいと思います。

(野口委員)

私の住まいが東京都ということもあり、東京都の状況なども踏まえてお伝え出来たらと思います。まず1点目は、「通級が適切な児童生徒」と「支援学級が適切な児童生徒」の違いについてです。この点は、障害種別の違い以外に教育課程の違いが1番大きいかと思います。1週間当たり1時間から8時間までの特別の教育課程の編成による通級で子どもが学ぶことができるのであれば、その子どもにとって最適な学びであると思いますが、例えば、8時間を超えて自立活動を学ぶ時間が必要である、教科について下学年の内容が必要である、といった場合は、支援学級の対象になるのが現在の国の方針ではないかと思います。

その子どもにとってどのような教育課程がよいのか、そのためにどの程度の支援が必要かということ踏まえたうえで、通級もしくは支援学級のどちらが最適かを検討するという順番が大切であると思います。

2点目は東京都の通級の実態についてです。まず前提として東京都と大阪府で比較した際に、通級対象の子どもが圧倒的に東京都のほうが多い状況だったと思いますが、これは、自閉症情緒の支援学級の数が圧倒的に違うからです。令和2年度の小学校における自閉症情緒の学級の数、大阪府は2,484学級に対し、東京都は119学級しかありません。そのため、箕面市でいうと支援学級対象の子どもが、東京都では通級対象となっているイメージです。東京都では、支援学級の数が限られていることから、通級の数が年々増加しているという状況です。東京都の通級は「特別支援教室」という名称の、巡回方式の通級です。各学校に特別支援教室が設置してあり、そのうち拠点校の先生がたが、自身の学校の子どもたちを担当しながら、別の学校を2、3校ほど巡回している形です。これは、今まで自分の学校に通級がない子どもは通級のある別の学校に通っており、その負担を軽減するためです。一方で、その先生の勤務校ではない学校で教えるため、連携面で課題が出てきている状況です。また、先生の負担の増加や、新規の先生をどのように育成していくのかという仕組みがなく、先生の育成も課題となっています。東京都の現在の通級の運用は、原則1年間の利用のみで、延長したとしても、最大2年間の利用であり、基本的には退級に向けて指導すべきというような形になっていますが、平均して1人当たり大体、週に2時間程度の指導となっているため、思うように退級は進まず、通常学級における指導方法や資源を工夫しなければ難しい状況です。そういった課題が東京都でもあります。

東京都では、昨年までは1対10人で教員を配置し、今年から1対12人で配置しています。通級の先生がたを見てみると、ある程度、指導する子どもの人数は少なくないのかなり厳しいです。

今後、特に個別の教育支援計画や指導計画について、きちんとした運用などを検討していくのであれば、箕面市の市費で配置をしていけると良いのではないかと思います。通常学級との連携がかなり重要となるため、連携をきちんとできるくらいの余裕を持ったうえで、人数を配置していかなければ、きちんと機能しないのではないかと思います。

3点目は、通常学級に在籍している子どもや、通級の対象ではない子どもも含めたアセスメントの役割の再検討についてです。

「ひらがなの読み書きスクリーニング」などもすばらしい取組だと思いますが、通級の先生が20人程度を担当しながら $\alpha$ で行うということは結構大変ではないでしょうか。そのあたりについて、通級の先生に役割をどこまで担っていただくのか特別支援教員コーディネーターに担っていただくかを検討しないといけないと思いました。

4点目は、先ほどのことに関連するのですが、個別の指導計画や教育支援計画を作成し、今後きちんと運用していくことを考えると、通級の先生が責任を持って通常学級の先生と連携し、主に指導計画や個別の教育支援計画を作成する役割を担っていけると良いのではと思っています。その役割分担や人数配置について検討していく必要があると思います。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。野口委員、東京都では、その形で機能していますか。

(野口委員)

自治体や学校によるとと思いますが、各校に通級の設置が必要だと思います。通級は基本的に退級を目指していくものであるため、通常学級の先生との連携が非常に重要となってきます。別の学校の先生ともコミュニケーションがとれるかということ、時間も限られているため、やはり本来はすべての学校に通級が設置され、担当の先生がいる状態が望ましいのでは、とは思っています。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。東京都の例を挙げていただいたかと思いますが、大阪府は「ともに学びともに育つ」という視点で取り組んできました。今後、通級が発展していくということが望ましい姿であると思います。新居教諭から箕面市の現状やその役割、アセスメントについてお話しいただければと思います。

(新居教諭)

通級指導教室担当者は、校内の支援教育コーディネーターも兼務していることが多いです。そのため通級の児童だけではなく、気になる子どもたちのアセスメントやケース会議、保護者の対応なども担っています。先ほど言っていた通常学級との連携が重要というのが、まさにそのとおりです。通級は週に1、2時間指導するだけでは成果がでにくいいため、やはり、自校と他校の先生との連携や保護者との連携が非常に大事だと思います。しかし、週に1回しか行かない学校で担任の先生やコーディネーターの先生と連携しながら行うことは難しいと思いますので、巡回方式ではなく、早期に、通級の全校設置をしていただきたいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。西田教諭、中学校の現状を簡単に教えていただけますか。

(西田教諭)

現在、通級を担当して2年目になりますが、中学校の場合、本人のプライドから、授業中に横について入り込みを嫌がる場合が多く、また、授業を抜けて、通級指導を行うことが難しいため、放課後に通級指導をしています。現在、1年生で5人通級の子どもがいますが、この子どもたちは授業時間に抜けても大丈夫と保護者と本人の了承が取れましたので、私が担当している数学の時間は、週1時間抜けての勉強や、勉強がうまくいかない子どもに対しては悩みを聞いたり、発散のために運動させたりなど行っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。保護者の会のかた、いかがですか。

(ゆうやけの会代表)

まず、通級の活用について、保護者は、小学校に入学する前に説明を受けます。そこで自分の子どもが支援学級に属するのか、通級に通う方法をとるのかという説明があるのですが、通級になると、支援を担当してくれる先生が見つからないというように説明を受けるため、親としては漠然とした不安があります。そのため、どの程度まで支援をしていただけるのか、勉強だけでなく生活や友達、昼休憩はどのようになるのか、給食の時間は見ていただけるのかなど、そのようなところで、先生がつくつかつかないかでは、入り口から分かれてしまうと感じます。

また、聞いた話ですが、通級を認識している保護者は非常に少ないです。名前は知っているけれど、自分の子どもには合っていないと思っているかたでも、自分の子どもに合わない理由を聞いても、よく分からないというかたが多い為、入り口の時点で通級が排除されていると感じました。

入学の説明会も合同で行われるため、質問がしづらかったり、自分の子どもが何かしらの障害を持っているということを他の保護者にも知られたくないという保護者のかたもおられますので、合同の説明会ではなく、個別の面談があれば良かったのではないかと感じています。

また、入ってから知ること多いため、支援学級と通級を行き来できるような仕組みもあれば良いかなと思います。自分の子どもですが、週に5時間取り出しをしていただいています。何となく言われるままに過ごしているような状態なので、もう少し丁寧な説明があれば自分にとって必要な支援の方法を選ぶことができ、この通級の活用ということに繋がるのではないかと感じました。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。今年の4月、国が「支援学級に在籍する場合、週の半分以上を抽出して学ぶこと」と言っています。大阪府ではこれまで「ともに学ぶ」ということを大切にしてきたので、最初は入り込みという形で行い、それでも足りないという子どもには抽出して行うという形を

とっていました。そのことを保護者のかたがご存じではなかったということは、今後、個別に相談の機会を設けていく必要があると感じました。

では、他の議題もありますので、まとめさせていただきます。私は大阪狭山市が通級を設置する際にも関わらせていただきました。国のモデル事業に取り組んだ際には、全校に通級が設置されましたが、その事業が外れたとたんに、通級が全校からなくなりました。そこで、市費で通級を設置していただき、その成果が上がりました。大阪狭山市では、通級のない学校に通う子どもは、通級のある学校に通うという方法でした。しかし、これは子どもにとって、放課後に通わなければならないという負担感と通学時の危険性がありました。そのために、通級が全校に配置されました。定数化についても言われています。令和8年までの計画で先は長いですが、通級を全校に配置し、学びの選択肢を増やすということは一番大切なことです。府費では恐らく全校にはつかないと思いますが、市費で全校設置ができれば非常に嬉しいと思います。できれば、障害の有無に限らず、支援を必要としている子どもの支援の必要度や、自立活動がどの程度必要かということを基準に、1校26人を超える場合は、令和8年の定数化まで待たずに、可能な限り、市費で配置を検討していただきたいと委員長としても強く申し述べておきたいと思います。この全校設置についてご意見、ご質問はございますか。

(小田委員)

全く異論はないです。国から「週の半分以上を支援学級で」という話が出たと思いますが、大阪の「ともに学ぶ」という文化を大切にしていこうということに関して、通常学級で学ぶ支援学級在籍の子どももいるので見直すことになるのでしょうか。通級の設置ということよりも、通級をたくさん増やしていくということが大きな課題になってくるのではないかと思います。1校につき、通級を複数設置するというのも考えることが出来ると思います。東京都などでは知的障害の通級なども試みており、この通級の色々な弾力的な運用をきちんと出来るようにしていくことが大きな課題だと思います。それを行うことにより、支援学級の役割、この特別な教育課程の役割がはっきりするのではないのでしょうか。伊丹委員長がおっしゃるように、通級は本当に増やすべきところだと思っており、これはもう夢ではなく、早く実現することを望んでいます。

(伊丹委員長)

強いバックアップのお言葉ありがとうございました。これは本当に喫緊の課題だと思います。支援学級の利用率が下がる可能性があります。半分以上抽出しないといけないということは大阪の文化に合わないと思います。だからこそ、やはり通級を充実させていかないとはいけません。半分以上抽出することはもう不可能であると私は考えております。是非この点、設置を考えていただけたらと思います。

(小田委員)

その前に、課題になるのが通級を担当する先生がたの育成研修だと思います。支援学級とまた違った通級は、連携が大切となります。1人で個別の指導計画も教育支援計画も立てていくという意味では、通級に非常に力を持った先生が求められることだと思います。また、そうした研修の充実をあえて取り組む必要があると思います。

(伊丹委員長)

私は今後、箕面市に研修でも関わっていきたくて思っておりますので、小田委員もぜひご協力賜りたいなと思います。

では引き続き、「通級を活用しやすくなる仕組みの検討」についてご意見、ご質問はございますか。

(つばさの会代表)

通級に入ると支援が少ないという認識があったため、今のお話を聞いて、学年が変わる際に通級でもよかったのではないかと思います。通級を活用しやすくすることも大事ですが、やはり小中の新1年生は手厚く、配置して欲しいなと思います。

(伊丹委員長)

通級について正しく知らなかったというところがゆうやけの会の代表とつばさの会の代表もおっしゃっておられるので、説明の機会を充実させる必要があると思います。またゆうやけの会の代表がおっしゃっておられた弾力的な移動についてですが、野口委員が詳しいかと思いますが、いかがですか。

(野口委員)

柔軟で多様な教育の場ということで、柔軟に移動できるということがとても大切になります。行き来できる仕組みは、まだどの自治体でも苦戦してるのではないかと思います。どうしても1回決まると変わりにくいのが現状です。支援学級から通級に移動する事例もないと思いますので、箕面市で柔軟に移動できる仕組みを検討していけるといいと思っています。

(伊丹委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。やはり通常学級の先生とも連携していかなければならないため、通常学級の先生もやはり支援教育の視点を学んでいただいて説明ができる必要があるかと思えます。通級を活用しやすくなる、これは説明に尽きると思います。その他、ご意見ございますか。

(新居教諭)

通級指導で、私も実際に22人自校で見っていますが、もし13人だったとしても1人の子どもに8時間の支援を行うことは単純に考えて、時間的に難しいと思います。現在、大体、週に1、2時間支援を行っていますが担任の先生との連携も大事、通常の学級での支援も大事と考えると難しいです。週8時間通級で支援を受けることができるなら、「週8時間の支援はもう支援学級から通級に」というように考えることは、少し難しいと正直感じています。先ほど小田委員からも通級の先生の専門性の育成についてありましたが、私たちも毎年アドバンス研修に参加させていただいて、色々なことを学ばせていただき、通級担当者も専門性を高めていけるように取り組んでいます。通級の専門性の育成や担任の先生との連携、担任の先生も支援教育の視点で学級経営や個別計画の指導を考えていくことができるという学校体制をつくっていくことがすごく大事だと感じています。今年度も夏季研修がありますので、箕面市全体として、学級担任も含めて、みんなで支援教育について学んでいきたいと思っています。

(西田教諭)

先ほど全校設置という、ありがたいお話がありましたが、ヒト・モノ・カネということで言いますと、予算のほうもお願いしたいです。昨年、府の通級の研修で寝屋川市と羽曳野市の先生と交流した際に、通級は、ほぼ全校設置されており毎年1校10万円近くの予算があるとされていました。箕面市は、新設の学校は10万円いただいています、それ以外は全校で6万円です。羽曳野市は、新しい先生の育成ということで、新しく通級になられた先生の通級の指導を大学の先生が見て、その後、改善点を指摘されて、もう一度同じように大学の先生に見ていただく取り組みを行っておられるというお話がありました。大学の先生にも報酬の支払いが必要となるため、6万円は厳しいと思いますし、そのような取組も行っていけたらと思っています。

(伊丹委員長)

貴重なご意見、ありがとうございます。時間数は決めてしまうのではなく、子どもの自立活動の必要に応じて考えていくと捉えていただけたらと思います。また予算のほうも考えていかなければならないと思います。通級を増やしていくためには、担当できる先生を揃えておかなければならないということです。また、通級を初めて担当される場合は、非常に不安だと思いますので、そのためのフォローアップ研修や、学識者の小田委員などに来ていただいて通級の様子を見ていただき、アドバイスをいただくなど、そういう取組も非常に効果のあることだと思いました。

では、次に「検討の際の視点」についてです。学びの場における「通級が適切な児童生徒」と「支援学級が適切な児童生徒」の違いについて、ご意見ございますか。

(五十嵐委員)

現在の支援の先生がたや子どもたちとの体制を鑑みて、本来10時間必要なところ、5時間しか出来ていないという印象です。支援学級は8人に1人の先生がつき、大体6人前後に1人の先生が担当していると思いますが、10時間必要な子どもに5時間しか支援が出来ていないという現実があります。「5時間なので通級に行ってもよいのではないか」となった場合、1人の先生が担当する児童生徒が8人から13人に増えれば、支援を受ける時間がさらに短くなり、5時間ではなく2時間など、そのような状況になっていくのではないかと懸念しています。「自分は5時間しか受けていないから通級でよい」、「週に1日1回しかないと通級でよい」となれば、さらに時間が減少していく体制の厳しさがあると思います。本当は、もう少し充実した支援を行いたいです。先生や子どもたちとの体制を考えて、その時間までしか支援を行うことができていないという状況を考えると、通級に行くことで今までと同じくらいの時間が確保されることは厳しいのではないかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご質問はございませんか。やはり現場の声は大事です。

(小田委員)

WISCの結果を2年間にわたって100件程度、分析した結果、通級と支援学級でIQの差が一定ありました。IQが90ぐらいから上が通級で、85から下が支援学級ということと、評価点が7以下が4つまでであれば通級で大丈夫ですが、5つ以上あれば支援学級のほうがよいなど、差が大きくアンバランスな部分があります。そういった意味では、WISCの結果を見て、どのような子どもが支援学級で、どのような子どもが通級かということを調べている最中ですが、その結果も情報提供できればと思っています。全てを把握することはできないですが、客観的に見える部分があるのではないかと考えています。泉大津市は全ての子どもに検査を行っています。全てではありませんが、一定、検査結果を指標として見ることはできるのではないかと考えているのでまた情報提供できたらと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。情緒的に配置するのではなく、科学的な根拠をもとに配置していくという視点は非常に今後も重要であると思います。ここは保護者のかたの願いもありますので、それを大事にしながら慎重に決めていかなければならないと考えております。診断名で安易に決めるのではなく、自立活動支援計画に基づいた自立活動の必要度、その時間数を全ての子どもや保護者、先生がたが満足できる条件を今後は作っていく必要があると思います。

では次の論点、「通級の在籍目途について」ご意見ございますか。

(野口委員)

現在、箕面市では通級は、2年間を目途とされていますが、2年経ったあとの対応について事務局にお聞きします。例えば、東京都の場合は、1年経てば、再度、通級を使うのであれば、もう一度、就学支援委員会にかけるなどします。箕面市の場合、2年間が終わった後はどう運用しているのかをお聞きしたいです。

(事務局：田口参事)

きちんと計画を立ててアセスメントをするということで、一定2年としています。ただ、2年間のなかで早く通級を終わるかたもいらっしやれば、延長する場合がありますので、一つの目安として設けています。

(野口委員)

ありがとうございます。2年間経ったあと、延長するとなった場合でも新たに何かの申請が必要というわけではないということですね。それがよいと思います。私が難しいと思っていることは、東京都の場合、延長するとなると再度、教育委員会に申請し、事務作業をしなければならなかったもので、延長するかどうかを学校で判断することができる点は大事だと思います。通級が必要かどうかを確認するためにも在籍の目途は必要だと思いますが、延長するとなった場合に、新たに申請するなどの作業は発生することがないようにお願いしたいと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。本当に貴重な意見です。学びの成果というのは本当に子どもたちがダイレクトに、すぐに、出ないのが、支援ですので、ここは目途はある程度、決める必要ありますが、ここはもう一度、書類作ったりする作業がないようにできればいいなと思います。

他に、ご意見ございますか。新居教諭、実際、どうでしょうか。

(新居教諭)

一応2年間を目途にしていますが、中学校は3年間を基本とされています。小学校は2年間で改善した場合には終了という形ですが、やはり2年以上行う子どもが自校の場合は特に多いです。ただ他校の場合は週に1日しか行うことができないので、長く行くと、ほかの子どもが入れなくなるという理由で、2年間で終了するという方法で行っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。やはり子どもたちの成長の成果で続けるか続けないかを決めていくということを前提として、ある程度の目途は必要です。

続きまして、現在の支援学級に在籍している児童生徒が学びの場を通級に変更する場合、具体的なフォロー体制として何が必要かご意見、ご質問はございますか。ここは保護者会の委員にご意見求めたいです。いかがですか。

(ゆうやけの会代表)

通級と支援学級を行き来できる、またはいつでも変更することができるということは1つの安心感につながるため、それができるということを周知してほしいです。できないのであれば、できるようにしてほしいです。また、どのような支援を行っているのかがわかるように、保護者との面談を頻回に設けると不安が解消されるのではないかと思います。個別の特性に特化したような支援を行っていくという観点であれば、通級と支援学級を区別する必要性が保護者としてはあまり感じません。私にとって、通級と支援学級は同じようなものに見えるため、同じようなものが2つあるということは、何か重複しているのではないのでしょうか。重複しているところで人員削減が可能

ではないか、また、専門家をもっと広く、チームとして組むことができるのではないかと感じました。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。つばさの会の代表はどうですか。

(つばさの会代表)

中学生になるとやはり子ども本人が思春期に入りますので、学校でどのように過ごしてるかというのがわかりにくいというところがあります。自分の子どもの成長具合、学校での成長具合というものが見えにくいと、出来れば支援の体制は、今のままのほうがよいと思いました。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。学びの場を変えるということは、変化に弱い子どもたちも多いため、保護者も含めて、事前に丁寧な説明を行うことが必要だと思います。箕面市の特徴は、介助員です。支援は必ずしも先生ではなく、介助員や支援員のような形で関わっていただくことも可能であると思います。

続きまして、「通常学級の担任と通級担当教員の連携強化の仕組みの方策」についてです。このあたりについて、小田委員、いかがでしょうか。

(小田委員)

非常に重要なことだと思います。支援学級は、基本的には、特別課程での評価という形で行われることが中心だと思いますが、通級は、通級の指導の場面評価と、通常学級に行った際に活かせるかどうかという評価の2面性があります。逆に言えば、通常学級で適応していけるような内容を通級で行うため、通常学級でのことも評価をしていく必要があります。取り組みの評価ということに関しては、通常学級の先生にも評価に関わっていただくことになると思いますので、一緒に考えていく形になると思います。また、その評価から次の新たな目標という形になっていくと思いますので、全体の校内体制として、通常学級の先生も通級の先生任せではなく、一緒に行うという方針を出していくということが、通級がうまく機能していくうえで非常に重要な視点だと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。通常と通級担当の連携強化について野口委員はご意見ございますか。

(野口委員)

個別の教育支援計画と指導計画を通級の先生と通常学級の先生と一緒に作成することが大切だと思います。当然、通級の先生がメインで作成することになるとと思いますが、その際に通常学級の先生がたにも、普段の様子についてヒアリングを行う、ヒアリングが難しければ、何か書式を用意し、そこに記入していただけるようにするなど、そういった点が大事だと思います。この目標を踏まえたうえで、通常学級において、できることは何か、通級でできることは何か、ということを含めて、個別の指導計画に記載していただければ、評価の際にもそれを一緒に確認することができると思います。やはり、計画を共通言語としていただくという点が、一番の肝になってくるのではないのでしょうか。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。連携には管理職の先生のリーダーシップというものが必要となってきます。校長先生がた、この辺りの連携について何かご意見ございますか。



(五十嵐委員)

昨年、南小学校の通級の先生は、2校兼務で行き来していました。そのため、南小学校で3日、残り2日は兼務校に行くという形をとっていただきましたので、本校の先生がたからすれば、なかなか会うことができない、いつ居るのだろうと思われていることも結構あったと思います。今年は幸い、南小学校で全て賄っているので、通級の先生はいつも在校しており、昨年と比較して話したり関わったりする回数が増えていますので、その学校の先生がたが、いつでも会うことができるということが、やはり望ましいのではないかと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、ご意見はございますか。

(橋本委員)

やはり各校1人いて、相談したい際に、いるかないかはすごく違うと思います。タイムリーにしなければ相談しづらいため、連携強化というのであれば是非、通級の全校設置をまず考えていただけたらと思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。やはり、通級の全校設置は、必須条件です。また、複数設置を目指していくということで今後、いつでも相談できる、そしてこれが連携だという形にできれば、1番よいのではないかと感じました。その他、ご意見ございませんか。

(中西委員)

本校は小中一貫校ですので、小学校に通級を設置していただいています。通級担当が支援コーディネーターとなり、中学校に巡回で来ていただいている状況です。来ていただいても時間に限りがあるため、連携というのは難しいところがあります。そこをうまく小学校にいる通級担当がコーディネートして、繋いでいるという現状であります。こちらもやはり全中学校の設置を強く求めています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。一貫校だからといって通級まで一貫せず、やはりそれぞれに設置していただきたいと本当に切に願うところでございます。通級を全校に設置し、定数に応じた形で対応していただいて、支援計画や評価などをいつでも相談できる体制を整えることが非常に重要なことだと感じました。

時間の都合上、本日は案件1だけにしてもよろしいでしょうか。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

事務局としては異論ございません。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。事務局からも許可をいただくことができました。現在までのワーキンググループ内で提案された対応例や保護者のご意見などの他に、通級ということに特化して何かご意見ございますか。これまで出た意見をまとめますと、通級が適切な児童生徒、支援学級が適切な児童生徒、この違いについては、保護者のかたへ事前の説明と指導後の結果の説明まで含めて行うことが必要なことだと思います。在籍の目途については、成果に応じて柔軟に考えていくフォローの体制が大切です。また、評価や支援計画を作成するにおいて、通常学級の担任との連携が必要です。その他、ご意見ございませんか。

(新居教諭)

現在、箕面市では、小学校の入学段階で、支援学級か通級かで通級を選ぶということをしていません。その理由としては入学後の子どもたちの様子を見てから、校内支援委員会で必要性に応じて、通級に繋いでいくため、例えば様式2を提出しているからとあって、入学前の段階で通級に繋ぐということは、現在していません。実際は、様式2を出されている子どもはたくさんいますが、それよりも個別の配慮を希望するというシートが出ておらず、愛着の課題がある子どもや問題行動系のある子ども、家庭背景のしんどい子どもがおられたりと、やはり小学校に入学してみないとわからないことがあります。入学した段階で子どもたちの授業中の様子や学習の理解面を見ながら、校内支援委員会で、この子どもは通級に繋いでいく方がよいか、1学期に保護者と話をして通級に繋いでいます。そのため小学校入学前に通級をあまり知らない、通級を選べなかったというご意見があったかと思います。学校としても愛着や問題行動のある子どもの対応は、とてもは大事だと思っていますので、学級崩壊を起こさず、学校全体が落ちついて過ごせるように対応しています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。困っている子どもに対して救いを入れることは非常に重要な点だと思います。問題となる子どもは「困った子ども」ではなく、「困っている子ども」です。そのため入学後に決定していくことは非常に大事だと思います。また、入学前に保護者に通級指導教室と支援学級を説明することも大事だと思います。その2本の柱で進める必要があると感じています。その他、ご意見はございますか。

(野口委員)

現在の国の動きを共有します。今月から文科省で通常学級に在籍する支援が必要な子どもへの支援の在り方に関する検討委員会が新たに開催されています。メインのトピックは、恐らく通級になると思います。これまで知的障害のある子どもは、通級の対象ではありませんでしたが、知的障害のある子ども、特に軽度の知的障害のある子どもも含めて、通級を今後どう考えていくかという話し合いが行われると思います。そのため、障害種を問わず、その子どもに合わせて通級がよいのか、あるいは支援学級がよいのか、また、その子どもにどの程度、支援が必要か、どのような教育課程が必要かという観点で柔軟なシステムを整えていくことが今後、国としても目指されていくのではないかと思います。今年度中に取りまとめられると思いますので、適宜、共有します。

(伊丹委員長)

貴重なご意見、本当にありがとうございます。障害種別ではなく、自立活動がどの程度、必要であるかで決めていかなければなりません。やはりそこで気になるのは知的な遅れのある子どもです。そのなかでもIQによらず、適応行動が乏しい子どもです。そういう子どもたちは教科学習よりも通級の方が適している場合もあるため、柔軟に考えていかなければと思います。

(野口委員)

今のことに関してもう1点お伝えします。現在、東京都の狛江市で、文科省のモデル事業で知的通級に取り組んでいます。1年生で知的障害の支援学級と判定を受けた子どもで、通常学級在籍を選択した子どもが対象となっています。何名か対象のかたがいるのですが、幾つかわかってきたことがあります。就学支援委員会が、箕面市ではないため該当するかわかりませんが、1点目は私が見てる低学年のかたの場合であれば、知的障害の支援学級が妥当という判定を受けたにも関わらず、実際には通常学級と通級でかなりの成果が見られています。そのため低学年、特に1年生の段階では判断が難しいですが、やはり低学年の段階で適切な支援があれば伸びるかたもいらっしゃると思います。また環境との相互作用で、通常学級の方が相性がよかったというかたも結構いらっしゃるため、そのような点も含めて就学支援の在り方なども今後検討できればと思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。大阪府は、その点を大事にしてきました。「ともに学ぶ」ことによる双方への好影響もありますので、是非、色んな子どもたちができるだけ通級を利用できるようなシステムを整えていくことが非常に大事だと思いました。その他、ご意見ございますか。

(事務局：田口参事)

今年度、就学説明会において、支援学級の位置づけ、通常学級、そしてそのなかでの通級指導教室の位置づけについて丁寧にお話をさせていただきました。その説明のなかで、通級指導教室の在り方や、そこへの理解がかなり深まり、今年度、通級指導教室を見学したい、利用したいという話が非常に増えている状況です。就学説明会の折には必ず各学校で説明や相談を受け、子どもが就学後、少しでも主体的な学びの場、通級を利用する場合については、早く繋がるようにして欲しいという話を今、進めている状況です。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。就学前後のところで先生がたへの説明も大事であると思います。あくまでも小学校に入ってきている段階での話になっていますが、子どもたちの支援というのは、一貫した心をずっと繋いでいかなければなりません。就学前の幼稚園教諭や保育士の方にもよく知っておいていただく必要があると思います。その他、ご意見ございますか。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

先ほど新居教諭から箕面市の通級の入級の制度についてご説明がありましたが、箕面市の通級は、4月1日から入級という形ではなく、子どもたちの様子を見てから、通級の入級を判断するという形をとっています。学びの場の選択肢を増やすというお話があり、ご意見を伺いたいのですが、幼稚園等の見立てや通級担当者、人権施策室の指導主事の見立てのみで、通級の入級を判断し、4月1日から新小学1年生が通級に入級することを認めていくべきなのかどうかということについてご意見いただけないでしょうか。

(伊丹委員長)

ありがとうございました。通級の4月1日スタート、これはかなり早くから、その必要性を認識しておかなければならないと思います。今の提案に関しまして新居教諭いかがですか。実際のところ4月1日からいけそうですか。

(新居教諭)

やはり自分が担当できる子どもの人数や枠にもよると思います。例えば2年生から5年生までを何人持っているのか、そして自分が担当できる人数が増えるとなった際に、どの子どもを優先的に通級に繋いでいくかというのが、すごく大事だと思います。そこは通級担当1人で決めるわけではなく、校内支援委員会での論議が必要かというふうに思っています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。やはりここは慎重にならないといけないのですが、野口委員、東京都の場合はどうですか。4月から決まっていますか。

(野口委員)

4月の時点で既に決まっています。通級を利用されるかたは、通級を利用しますということが決まってそれに応じて、先生の数が配置されている状況です。しかし、問題は始まってから通級が必要と判明した子どもについては、先生の配置が間に合わないということが実際に起きてます。その

ため通級希望者の人数が多くなり過ぎてしまい、通級の1人あたりの指導時間を削らざるを得ないということも起きています。

(伊丹委員長)

4月1日時点で通級が決まっている子どもというのは、保育所、幼稚園の段階でアセスメントが入っているのでしょうか。

(野口委員)

入っています。通級を利用されるかたも就学相談にかかっているから、そのなかでもう決定しています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。その他、今の点に関しまして、ご意見ございますか。

(小田委員)

私が行っている泉大津市の小学校には、全校に通級があります。支援学校か地域の小学校、また小学校の中の支援学級か通常学級か、あるいは通級かということが、入学前に決まっていますので、4月から通級に入っています。実際に、いつから始めるかというのは、進みながら始めるしかないと思いますし、内容についても考えていただくのですが、検査結果や、様々な行動観察の結果があると、必要な支援の案について、小学校に上げていくことができます。最初のスタートで困らないようにするためです。その基準というところでは、現在、IQ80前後の子どもが、最近とても多いです。IQ80というのは平均の下であるため、この子どもたちが通常学級のみで全て行うのは難しいです。そのため、やはり通級という形で、何らかの支援を始めていくという形をとり、やがて、無くしていくほうが安全であると思います。そういった意味でも、早く通級に入るほうが安全かなと思っています。

(伊丹委員長)

やはり支援は、早期からということが基本です。できるだけ早いスタートが望まれますが、そのあたりも保護者の願いを大事にしながら行うことが必要だと思います。

(小田委員)

提案された対応例についてですが、例えば特別支援教育コーディネーターは、どのような役割を担うのか。本来ならば、兼ねている人もいると思いますが、フォローの体制のフォローは、コーディネーターが見ておくことが大事であると思います。そのため、支援教育コーディネーターの位置づけが大事であると思っています。もう一つは、是非、支援学級、通級の先生がたの研修の一環で高等学校の通級の見学に行きたく思います。高校では、どのような通級というものが求められているのかという点から、小学校も少し考えていただく視点があると思います。そういった意味で、高校の通級を見学し、小中高という連続した流れで小学校のことを見ていくと参考になると思います。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。小田委員、高等学校の通級について、あれから増えましたか。

(小田委員)

6校増え、今年で10校になりました。今年から始まった学校は2学期から始まりますが、今まで行ってきた4校を中心に見学ができるのではないかと思います。そして来年は、20数校に増えていくことになると思います。是非、見に行ってくださいと思います。

(伊丹委員長)

府はもうその情報を公表していますか。

(小田委員)

今までの大手前高等学校、松原高等学校、柴島高等学校、岬高等学校に、箕面東高等学校、野崎高等学校、布施高等学校、教育センター附属高等学校、富田林高等学校、和泉総合高等学校が加わりました。

(伊丹委員長)

動きはこれからですか。

(小田委員)

もう設置し、4月から動いています。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。高校の通級を見学することも大事だと思います

(小田委員)

本当にそうです。個別にきちんと見ないといけない子どももなかにいます。

(伊丹委員長)

4月1日入級に関して、定数をいつ決めるかによって先生の負担も変わってきますので、慎重に決めないといけないですが、早期に支援ということが、子どもの視点に立つと大事ですので、早く決めて行く方がよいです。その他、ご意見ございませんか。

時間の都合上、本日は議題1のみとさせていただきます。それでは全体を通してご意見やご質問ございませんか。特に事務局のかたから追加で報告はありますか。

(事務局：後藤人権教育グループ長)

次回の開催の日時についてのご案内です。次回につきましては、令和4年7月25日月曜日を予定しております。開催時刻、開催方法につきましては今回と同様とさせていただきます、18時半から、Zoomにて開催いたします。よろしく申し上げます。

(伊丹委員長)

ありがとうございます。

以上をもちまして令和4年度第3回箕面市支援教育充実検討委員会を閉会します。